

## 平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

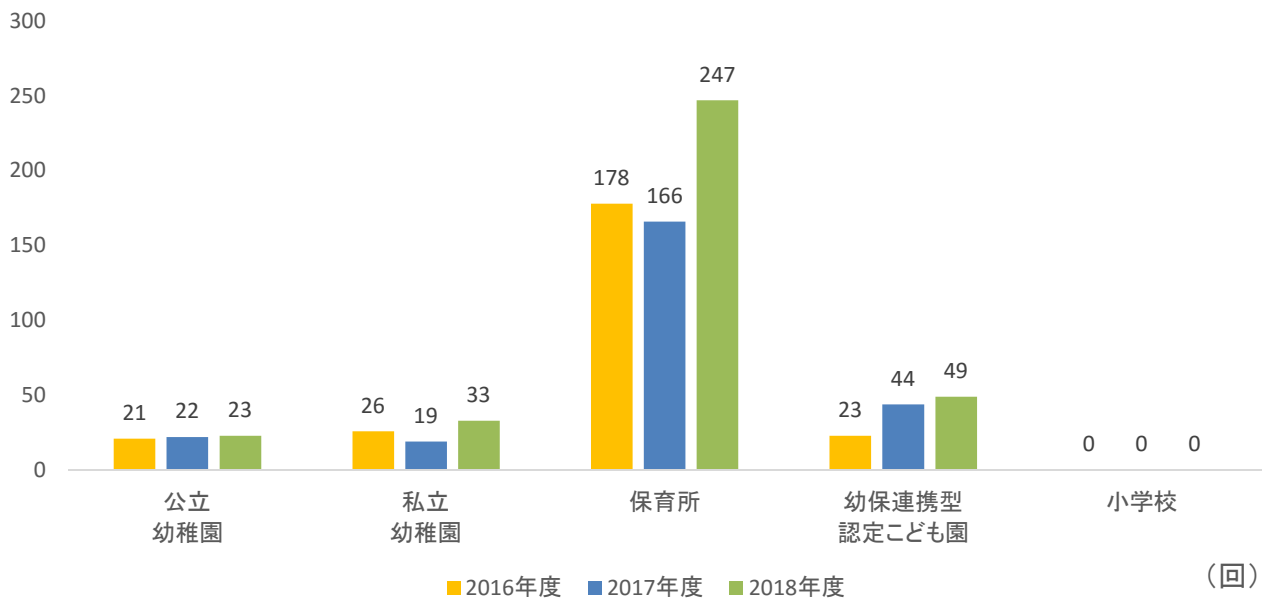
調査研究テーマ	その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
調査研究目的	<p>幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の質の向上を図り、このことによって培われた子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につないでいくためには、保育者の資質・指導力の向上、園の組織力・実践力の向上、小学校との円滑な連携が求められる。</p> <p>そのために、どのような手段や体制、システム等が必要か調査・研究を行う。</p> <p>①保育者の資質・指導力を向上するため、キャリアステージに応じて求められる資質・能力の明確化、及び身に付けるための研修の在り方</p> <p>②小学校へ幼児期の学びを円滑につなげるための手段・方法</p> <p>③組織力・実践力を高めるためのシステム等の構築、活用方法</p>
調査研究課題	<p>幼児期は、他者の存在を意識し始め、人とのつながりや周りへの興味や関心が広がり、人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。初めての集団生活である幼稚園・保育所・認定こども園において、主体的な活動としての遊びを通じて他者との違いに気付き、ともに活動する喜びを感じ、自らの好奇心を高めるなど、子どもが生きる力の基礎を得ることができるように、遊びを通した総合的な指導を行うことが重要である。これらのことを達成していくためには、幼稚園教員・保育士・保育教諭（以下、保育者と表記）の資質向上は極めて重要である。</p> <p>しかし、これまで管理職の経営ビジョンや方針が明確に示されていなかったことや、教育・保育の大部分が個々の保育者の裁量や力量に委ねられる傾向にあったことなどから、幼稚園・保育所・認定こども園において、組織的な教育・保育の質の向上の取組が徹底されていない実態がある。また、キャリアステージに応じた保育者の資質について本格的に議論されたこともなかったことなどから、研修体制を含めて大きな見直しが必要になってきている。</p> <p>今後、幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育の質の向上を図っていくためには、保育者に求められる資質や指導の在り方などを明確にし、それに基づいた園評価システムを構築することによって組織力・実践力を向上させることや、キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示した育成指標に基づいて人材育成研修の強化を図ることが必要である。</p> <p>さらに、そのことによって培われた子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につないでいくための研究を行うことにより、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた教育の展開ができると考える。</p>
実施期間	<p>平成 28 年 5 月 13 日～平成 29 年 3 月 31 日</p> <p>平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日</p> <p>平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 29 日</p>
事業担当課	幼保支援課

## 【基礎情報】

① 規模			
人口	703,534 名（平成 31 年 2 月 1 日時点）		
② 幼児教育関連業務の担当部署			
担当部署	教育委員会事務局 幼保支援課	業務内容（業務分担）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭・保育士・保育教諭などへの研修機会の提供（キャリアアップ研修を含む。）</li> <li>・園内研修支援</li> <li>・アドバイザーの人材育成</li> <li>・保幼小連携・接続の推進</li> <li>・特別支援保育・教育の推進</li> <li>・厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実（家庭支援推進保育士の配置など）</li> <li>・保育所・幼稚園等の保護者への研修支援</li> <li>・基本的生活習慣の向上</li> <li>・南海トラフ地震対策の推進</li> <li>・市町村・市町村教育委員会との連携</li> <li>・保育所、幼稚園、認定こども園の認可</li> <li>・施設整備</li> <li>・認可外保育施設への立入調査</li> </ul>

一元化の有無	有	一元化の開始時期	平成 15 年 4 月～												
一元化した部局	教育委員会														
③ 幼児教育センター（名称：高知県教育センター）（H30 年度）															
設置年度	・平成 15 年 4 月設置		設置形態	・組織として設置											
設置場所	・教育センター		人数	4 名（うち、常勤 4 名）											
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・幼稚園教員等の基本研修（経験年数や職責に合わせた研修）</li> <li>・保育士・幼稚園教員等の専門研修</li> <li>・保育士・幼稚園教員等に関する専門的、技術的事項の調査研究及び指導</li> <li>・資料の収集及び整理並びに提供</li> </ul>														
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）															
名称	人数（単費内訳）	雇用形態	主な経歴												
高知県幼保支援アドバイザー	12 名（うち、7 名単費）	謝金（12 名）	元公立幼稚園長・保育所長 元県教育委員会幼保支援課及び教育センター指導主事												
高知県幼保支援スーパーバイザー	5 名（うち、2 名単費）	謝金（5 名）	元公立幼稚園長・保育所長、 元県教育委員会幼保支援課専門企画員												
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育アドバイザー：保育所・幼稚園等への園内研修支援 幼保支援課が行う幼児教育研修等への支援</li> <li>・幼児教育スーパーバイザー：保育所・幼稚園等への園内研修支援 幼保支援課が行う幼児教育研修等への支援 幼保支援課が行う幼児教育に関する事業への助言</li> </ul>														
派遣対象地域	・県内全域														
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）															
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園	保育所		地方裁量型 認定こども園	小学校								
うち、幼稚園型 認定こども園				うち、保育所型 認定こども園											
41 園			13 園	250 園		6 園	2 園	234 校							
国	公	私	国	公	私	公	私								
1	16	24	-	-	13	-	6	7	138	112	-	6	-	2	

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況

1 高知県の教育・保育の質の向上のための組織体制

①行政窓口の一元化

平成 14 年に公・私立幼稚園長、公・私立保育所長、市町村教育長、有識者等からなる「高知のこどもをどう育てるかを考える会」を設置し、乳幼児期の子どもを生きる力の基礎を育むために、どのような支援が必要か協議を行った。その中で、行政窓口が複雑で分かりにくいという意見が出された。また、本県の学力問題、不登校、暴力行為等の教育課題を解決していくためには、幼稚園・保育所という制度の壁を乗り越えて、どの施設に入園・所しても質の高い教育・保育を受けられるようにすることが必要であると考え、平成 15 年 4 月に幼稚園・保育所・認可外保育施設の行政窓口を一本化し、教育委員会に幼保支援課を設置した。

保育所の事務を教育委員会が所管するため、地方自治法第 180 条の 2、児童福祉法第 32 条第 3 項により、保育所の事務を知事から教育委員会に委任（告示）し、そのうちの一部を除いた事務を、教育委員会から教育長に委任（規則）した。

この制度改革により、幼稚園・保育所及び公立・私立の垣根をこえた事業を実施することができるようになり、保育内容が充実するとともに一つの情報を共有できるメリットがあった。一方、幼保支援課の創設当初は、国の関係部局が分かれていることもあり、国の関係部局との情報共有が十分にできにくかったり、取りまとめに時間を要したりした。また、幼稚園・保育所の各団体を中心に不満の声があった。

そこで、幼稚園・保育所・市町村が制度の違いを乗り越えて乳幼児期の教育・保育の充実を図ることを目的に、平成 15 年度から 2 年間にわたって「第 2 期高知のこどもをどう育てるかを考える会」を開催するとともに、市町村における教育委員会と保育主管課の相互理解と連携の推進を行った。また、幼稚園教員と保育士の相互理解が十分でなかったため、各種研修会等を通じて乳幼児期の教育・保育の重要性の周知とともに、仲間として相互に学び合い、連携した取組を推進する関係を構築できるよう話し合い活動を取り入れるなどの工夫を行った。

そして、行政窓口の一本化により、小学校就学前から高校までを一体的に捉えた教育行政の展開を行うとともに、市町村に対しても教育委員会への行政窓口の一本化を推奨してきた。その結果、現在では 70.6% (24/34) の市町村が、教育委員会に行政窓口の一本化を行っている。このことに伴い、幼稚園教員・保育士・保育教諭等（以下、「保育者」という）に対する研修は、高知県教育委員会が実施し、国・公・私立の別を問わず幼稚園・認定こども園・保育所の保育者を対象として行うことができています。

高知県は、平成 28 年 1 月現在、就学前の認可施設の割合は、幼稚園 41 園（国公立 13 園、私立 28 園）13.4%、保育所 255 園（公立 141 園・私立 114 園）83.6%、幼保連携型認定こども園 9 園（公立 6 園・私立 3 園）3.0%となっている。

2 高知県における教育・保育の質の向上の取組（平成 27 年度）

保育者の研修は、現在、それぞれの役割に応じて高知県教育委員会事務局幼保支援課（以下「幼保支援課」という）及び高知県教育センター（以下「教育センター」という）で担っている。

幼保支援課では、高知県の重点課題に対する研修、園の要請等に基づく園内研修への指導と助言、親の子育て力を高め、よりよい親子関係につなげるための親育ち支援を行っている。（表 1）

一方、教育センターでは、教員の法定研修をはじめ、保育者のキャリアステージに応じた体系的な研修及び保育技術等の専門研修を実施している。（図 1）

以上の取組を通して、保育者の質の向上に取り組んでいる。

(1) 幼保支援課における保育者の質の向上に関する主な取組

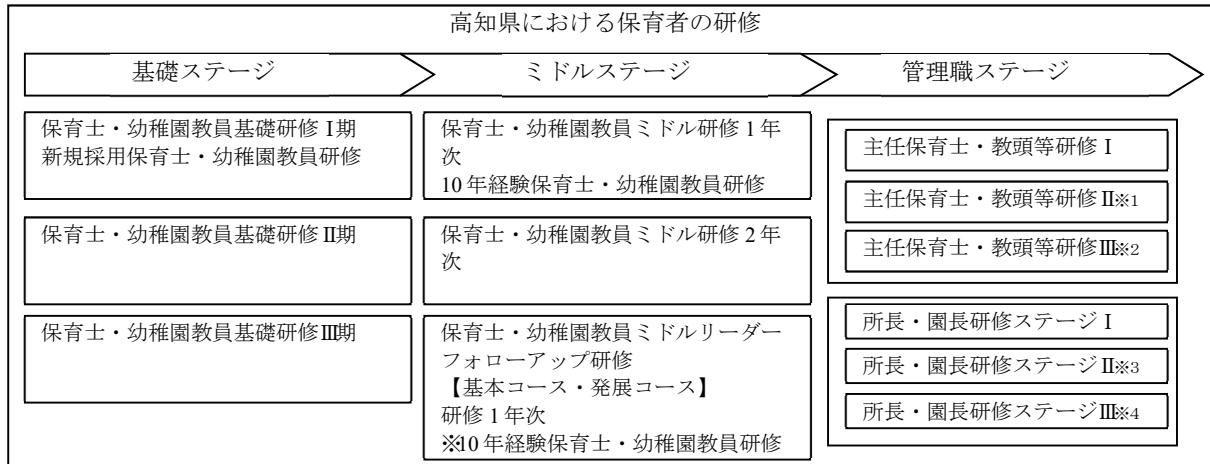
表 1

主な事業		事業概要
園内 研修 支援 事業	園内研修支援	幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザー等を園内研修等に派遣することで、臨時職員・パート職員等の研修の機会を確保するとともに、園の保育・教育の質の向上を図る。
	ブロック別研修支援	県内 13 ブロック、13 園において、1 年間を通して園の保育・教育課題に応じた研修支援を行う。さらに、「ブロック別研修会」を開催し、ブロック内の保育所・幼稚園等へその成果の普及を図る。
	13 ブロック交流会	H27 年度・H28 年度ブロック別研修会実施園が一堂に会し、自主的・主体的な園内研修の在り方について協議を行うことにより、ブロック研修会の充実を図る。
	高知県幼保推進協議会	各市町村で組織されている所長・園長会の代表者（私立幼稚園・認定こども園は、団体代表）からなる「高知県幼保推進協議会」を開催することにより、本県の教育課題解決のための協議を深め、協力体制を構築し、どこにいても質の高い保育・教育を受けることができる環境の充実を図る。
幼稚園教育理解推進事業	幼稚園教育要領の周知を行う中で明らかとなった課題の中から国が協議するテーマを設定し、毎年都道府県ごとに協議会を開催する。さらに、その結果を全国協議会において検証していくことにより、幼稚園教員等の幼稚園教育要領に対する理解を深める。	
保・幼・小連携推進支援事業	高知県内の保幼小の接続を促進させるために、市町村の実態に応じた接続期カリキュラムを策定するとともに、前年度策定した市町村内の小学校及び保育所・幼稚園等で作成された保幼小連携プランの実効性の検証を行う。	
親育ち支援啓発事業	保護者研修：良好な親子関係や子どもへのかかわり方について講話・ワークショップを実施。 保育者研修：親育ち支援の必要性や支援方法について、講話・事例研修・ワークショップを実施。	

親育ち支援保育者フォローアップ事業	保育所・幼稚園等において、親育ち支援の取組を促進させるために、親育ち支援保育者育成研修会修了者の資質・指導力の向上を図る。
-------------------	---

(2) 教育センターにおけるキャリアステージに応じた主な研修の取組

図 1



※1及び3は、平成28年度から実施  
 ※2及び4は、平成29年度から実施

3 高知県における課題

このように、幼児教育の組織及び研修体制を整えながら取り組んできた。その結果、保育実践を通した園内研修が浸透しつつあり、一定の成果が上がってきているものの、以下のような課題があげられる。

- 管理職を中心とした効果的な組織マネジメントが十分機能していない。
- 園評価の実施方法がわかりづらいため、PDCAサイクルによる保育実践の見直しにつながる園評価になっていない園が多い。
- 幼稚園・保育所・認定こども園において指導的役割を果たす管理職が、職責に応じた一人一人の育成指標を明確にした人材育成が行えていない。
- 組織として教育・保育の実践力向上を図るための園内研修等の中核となる人材が十分に育っていない。
- 保育所等における臨時職員の割合は39.1%、パート職員の割合は19.4%となっており、全体の58.5%を占めている（H29年4月現在）。これらの職員への研修機会が十分確保されていない。
- 各市町村及び各園において、就学前の取組が小学校に円滑に接続できる体制づくりが十分でない。

2. 事業を受託した経緯

幼稚園・保育所・認定こども園における教育・保育の質の向上を図っていくためには、保育者に求められる資質や指導の在り方などを明確にし、それに基づいた園評価システムを構築することによって組織力・実践力を向上させることや、キャリアステージに応じて身に付けるべき力を示した育成指標に基づいて人材育成研修の強化を図るとともに、培われた子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につないでいくことが必要である。しかし、それらの研究を進めるために必要な知見を有する学識経験者等が身近にはおらず、適切な助言等を得られにくい環境であった。

そのため、研究内容に合った講師を招聘するとともに、各幼稚園・保育所・認定こども園が本事業において作成する冊子や仕組みを効果的に活用できるよう訪問支援するアドバイザー等による園内研修支援の充実のために必要な予算を確保したいと考えた。また、本事業を受託することにより、本県における資源を生かしながら、効果的な研究の進め方及び幼稚園・保育所・認定こども園に合った幼児教育の推進方法を研究すると同時に、全国の幼児教育推進体制構築の動きとその内容を知ることができると考え、申請に至った。

3. 調査研究の目的及び内容

(1) 目的

教育・保育の質向上ガイドラインや園評価の手引きの策定及び活用を促進することで、幼稚園・保育所・認定こども園における実践力や組織力の向上を図り、園の全職員が教育・保育目標を共有し、方向性を合わせて取り組み、適切な園評価の実施につなげる。

また、保育者育成指標に基づいたキャリアステージ研修の体系・内容を見直し、人材育成研修の強化を図る。

さらに、教育・保育の質の向上によって育まれた子どもたちの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、モデルとなる高知県版保幼小接続期実践プランを作成し、各市町村における実践プランの作成を支援する。

これら園評価の充実による組織マネジメントの仕組みの構築、キャリアステージに応じた保育者の資質の明確化及び研修体系の再構築、幼保小の円滑な接続の推進等を実践的に研究し、教育・保育の質の向上につなげる。

(2) 内容

- ① 保育者に求められる資質や指導の在り方等について示したガイドラインの作成
- ② 保育教諭を含む保育者のキャリアステージに応じた育成指標の作成
- ③ 育成指標に基づく、キャリアステージに応じた研修体系及び内容の再構築
- ④ 幼保小の円滑な接続の推進

## ⑤幼稚園・保育所等における自己評価の実施方法等を示した園評価の手引きの作成

## 4. 3年間の取組・成果・課題

## 1. 3年間の取組

## (1) 園評価システムの構築による組織力・実践力の研究・調査

①教育・保育の質向上ガイドラインの策定【1年目】 URL <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>、「とさすく」

- ・高知県幼保推進協議会 3回（6月、9月、12月）  
内容：ガイドラインの必要性についての協議、試行結果に基づくガイドラインの内容について意見交換
- ・高知県教育・保育の質の向上委員会 4回（6月、7月、8月、12月、2月）
- ・自己課題発見シートの試行：112園
- ・策定 H28. 12、配付 H29. 2（6,000部作成、臨時職員を含む保育者に配付）

## ②ガイドラインの活用についての周知・支援

- ・教育・保育の質向上ガイドライン説明会【2年目】  
5会場（須崎市、田野町、四万十市、南国市、高知市）  
参加者数：493名（幼稚園52名、保育所370名、認定こども園34名、行政関係者37名）  
内容：ガイドラインの説明、意見交流  
アンケート結果：説明が実践の「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合 97.2%
- ・管理職研修会での説明【2年目、3年目】  
主任保育士・教頭等研修  
H29：69名（幼稚園4名、保育所52名、認定こども園12名、幼児教育関係者1名）  
H30：227名（幼稚園15名、保育所158名、認定こども園54名）  
所長・園長研修  
H29：62名（幼稚園3名、保育所49名、認定こども園10名）  
H30：140名（幼稚園8名、保育所116名、認定こども園16名）  
内容：ガイドラインの説明、グループ協議、ガイドラインを活用した研修内容の振り返り  
アンケート結果：研修内容を「生かしている」と回答した割合  
H29：主任保育士・教頭等研修 99%、所長・園長研修 100%  
H30：主任保育士・教頭等研修 100%、所長・園長研修 98%

## ・ガイドラインの活用状況調査【2年目、3年目】

- 自己課題発見シート：（H30. 3月）個人による活用 84.3%、協議を伴う組織的な取組 31.7%  
（H31. 1月）個人による活用 84.1%、協議を伴う組織的な取組 69.2%
- キャリアステージにおける資質・指導力チェックシート：  
（H30. 3月）個人による活用 76.5%、協議を伴う組織的な取組 11.1%  
（H31. 1月）個人による活用 76.2%、協議を伴う組織的な取組 58.6%
- シート以外の活用（H31. 1月）上位3つ  
学習会等で保育の内容等について確認 57園  
臨時職員等の学習会で活用 52園  
自己目標設定シートの活用 45園
- ガイドライン活用による効果の実感（H31. 1月）  
効果（変容）があった 85.4%  
具体的な効果（変容）上位3つ：保育の振り返りの充実 83.7%  
職員の意欲の向上 49.4%  
職員間の話し合い活動の充実 48.7%

## ・指導主事、アドバイザー等による訪問指導・助言

- H28：園長会 1回（須崎市）、市町村保育者研修会 1回（室戸市）、幼稚園・保育所等 19回（21園）
- H29：園長会 2回（宿毛市、安芸市）、市町村保育者研修会 5回（四万十市、大月町、南国市、土佐清水市、黒潮町）  
幼稚園・保育所等 4回、団体 2回（私立幼稚園）
- H30：幼稚園・保育所等 144回

## ・アドバイザー連絡会

- H29：1回（12月）訪問指導・助言内容について意見交換
- H30：2回（9月、1月）訪問指導・助言内容の充実に向けた意見交換

## ③保育者実践力向上DVDの作成・配付・活用【1年目、2年目、3年目】

- ・DVD「子どもの考える力を育む保育の在り方《幼児版》」H29. 3発行  
450部作成、各幼稚園・保育所・認定こども園1枚配付
- ・DVDを活用した研修会の実施  
H29：8回  
H30：10回

## ④研究園における園内研修支援【1年目】

- ・研究園：園内研修支援 10回（H28）、公開保育における取組発表 1回（H29）

## ⑤園評価の手引き作成に向けた協議【2年目、3年目】

- ・高知県幼保推進協議会

H29：2回（6月、3月）

手引きの必要性についての協議、園評価の実施状況を踏まえた手引きの内容について意見交換

H30：2回（5月、9月）

各園の実施状況を踏まえた手引きの内容について意見交換

・高知県教育・保育の質の向上委員会

H29：1回（2月）手引きの内容について協議・検討

H30：1回（11月）手引きの内容及び周知・活用方法について協議・検討

・アドバイザー連絡会

H29：1回（3月）幼稚園・保育所等の現状を踏まえた手引きの内容について意見交換

H30：1回（4月）手引きの内容について意見交換

⑤園評価の手引き作成の活用についての周知・支援【3年目】

・指導主事、アドバイザー等による訪問指導・助言

H30：団体1回（国公立幼稚園・こども園）

市町村所長・園長4回（四万十町、安芸市、高知市公立保育所、高知市私立保育所）

(2) キャリアステージに応じた人材育成研修の充実

①保育者育成指標の作成【1年目】

- ・各キャリアステージ終了までに求める姿や、キャリアステージに応じて保育者が身に付けたい15の資質・指導力及び行動目標を示した保育者育成指標を作成
- ・幼稚園・保育所等において経験年数20年以上の保育者又は園長・所長のいずれか1名を対象に、保育者の資質・指導力の向上に関するアンケートを実施し、保育者として身に付けたい15の資質・指導力について「身に付いた時期」「身に付けることが望ましい時期」についての調査を実施

②人材育成研修及び専門研修の再構築【2年目】

- ・作成した保育者育成指標に基づき、職責に応じた研修体系及び内容をH29.10月までに見直すとともに、技能の習得を通じたキャリアアップのための研修を組む。

③人材育成研修及び専門研修の実施【3年目】

主な人材育成研修：新規採用保育者研修6日53名

主任保育士・教頭等研修ステージⅠ3日56名、ステージⅡ2日54名、ステージⅢ1日28名

所長・園長研修ステージⅠ3日54名、ステージⅡ2日56名、ステージⅢ1日30名

主な専門研修：保幼小接続に関する研修2日244名

保育技術専門講座5日（身体を使った遊び175名、特別支援教育170名、音楽・物を使った遊び157名、絵本の果たす役割163名、保育環境205名）

キャリアアップ研修：各分野10～15時間実施

(3) 小学校への円滑な接続に向けた仕組みの構築

①小学校への円滑な接続に向けた基盤づくり【1年目】

- ・保幼小接続期カリキュラム研修会の開催：2会場（宿毛市・いの町）  
参加者数：248名（保育者152名、小学校教員61名、行政関係者35名）  
内容：①高知県における保幼小連携・接続の方向性  
②保幼小接続期カリキュラムの作成  
講師：嶋田 弘之氏（埼玉県草加市教育委員会 子ども教育連携推進室室長）  
アンケート結果：講演が「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合 96.3%

②高知県保幼小接続期実践プランの作成【2年目】 URL <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/>

ワーキングの設置

委員：保育所経験者、幼稚園経験者、高知市教育委員会、小中学校課、教育事務所 全7名

助言者：県外学識経験者、県外先進市教育委員会担当者 全3名

ワーキングの実施

8回（5月～9月各1回、10月2回、12月1回）

作成：30年2月（ワーキングによる内容の確定は10月）

配付先：幼稚園・保育所等、小学校、市町村所管課・教育委員会・教育事務所等  
全保育者・小学校教員

内容：学びをつなぐ接続期カリキュラムに加え、児童と幼児の交流計画、園と小学校の教職員同士の交流・連携の計画、保護者への働きかけを含めたもの。

③保幼小接続期実践プランの周知・支援【2年目、3年目】

・説明会・研修会の開催

H29：保幼小接続期実践プラン説明会

4会場（安芸市、黒潮町、高知市2会場）高知市1会場は講師招聘研修

参加者数：432名（幼稚園38名、保育所203名、認定こども園37名、小学校77名、行政関係者77名）

内容：実践プランの説明、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての講話・協議

講師：奈須 正裕（上智大学 教授）

演題「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」と保幼小の連携・接続

アンケート結果：今後の実践に「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合 97.8%

## H30：保幼小接続期実践プラン研修会

2会場（香南市、須崎市）

参加者数：244名（幼稚園25名、保育所130名、認定こども18名、小学校44名、行政関係者27名）

内容：保幼小接続期についての講話、実践発表、実践プランの説明

講師：松木 健一（福井大学大学院 教授）

演題：育みたい資質・能力と保幼小接続の在り方

アンケート結果：今後の実践に「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合 96.3%

## ・保幼小接続期実践プランの実施に向けた説明

H29：教育事務所長会6回、市町村教育長会5回、校長会6回、指導事務担当者会3回

市町村保幼小連携に関する協議会8回（須崎市、土佐市、奈半利町3回、芸西村2回、三原村）

市町村園長会1回（須崎市）

H30：教育事務所長会4回、市町村教育長会2回、校長会3回、新任校長研修1回

## ・現状調査の実施

保幼小連携・接続の担当者の配置：(H29)保育所・幼稚園等69.8%、小学校90.6%

(H30)保育所・幼稚園等76.9%、小学校95.8%

連絡会・連携研修会の実施：(H29)保育所・幼稚園等93.0%、小学校100%

(H30)保育所・幼稚園等97.2%、小学校98.9%

幼児と児童の交流活動の実施率：(H29)保育所・幼稚園等94.2%、小学校97.9%

(H30)保育所・幼稚園等99.7%、小学校100%

ねらい（目標）をもとにした打合せや振り返りの実施率：(H30)保育所・幼稚園等56.5%、小学校84.7%

幼児と児童の交流活動の取組による成果(H30)上位3つ

保育所・幼稚園等 幼児の小学校生活に対する期待が高まった88.8%

保育者が1年生の学習や育ちを知る機会になった73.3%

幼児の小学校への不安が軽減された71.2%

小学校 教員が幼児の育ちを知ることができた83.9%

小学生の自分の役割に責任感や使命感をもって行動しようとする気持ちが高まった79.2%

小学生が自分の成長やよさに気付いた71.1%

接続期カリキュラムの作成率：(H29)保育所・幼稚園等45.0%、小学校90.61%

(H30)保育所・幼稚園等92.7%、小学校100%

接続期カリキュラムの作成及び実践にあたっての工夫：(H30)上位2つ

保育所・幼稚園等 10の姿について話し合う75.1%、5歳児の実践内容を協議71.3%

小学校 体験や活動の取り入れ90.5%、合科的・関連的指導の工夫76.8%

接続期カリキュラムの作成による成果：(H30)上位2つ

保育所・幼稚園等 多くの職員に、保幼小連携・接続の取組の必要性が理解された50.9%

多くの職員が、10の姿への理解を深めた50.9%

小学校 多くの職員に、保幼小連携・接続の取組の必要性が理解された64.4%

子どもの主体性や自己発揮を大切に授業実践ができた57.0%

## ④保幼小接続に向けた研修支援【3年目】

## ・指導主事、アドバイザー等による訪問指導・助言

市町村保幼小連携に関する協議会4回（室戸市、安芸市、南国市、須崎市）

小学校区の合同研修会3回（四万十市、香南市2回）

指導事務担当者会3回

## ○ 普及・啓発活動

## (1) シンポジウムの開催

H28：参加者 354名

《県内》保育者・コーディネーター・行政関係者・大学教授等185名、学生110名

《県外》保育者・行政関係者・大学教授等59名

## ・アンケート結果「大変参考になった」「参考になった」と回答した割合

11/1 ミドル研修1年次の演習の参観 94.0%

ミドルリーダーによる協議進行の参観 87.7%

11/2 高知県における人材育成研修の取組発表 95.6%

基調講演 95.2%

パネルディスカッション 99.1%

H29：参加者 367名

《県内》保育者・アドバイザー・行政関係者・大学教授等：152名、学生：176名

《県外》保育者・行政関係者・大学教授等：39名

## ・アンケート結果「大変参考になった」「参考になった」と回答した割合

「保育士等のキャリアアップ研修」と「人材育成指標」との連携 94.3%

「改訂幼稚園教育要領・改定保育所保育指針 解説」をテーマにした対談 96.9%



H30：参加者 308名

《県内》保育者・小学校教員・アドバイザー・行政関係者・大学教授等：204名、学生：78名

《県外》保育者・行政関係者・大学教授等：26名

- ・アンケート結果「大変参考になった」「参考になった」と回答した割合
- 「育みたい資質・能力をつなぐ保幼小接続の在り方」をテーマにした座談会 97.0%
- 「高知県の保幼小接続の取組について」 91.5%
- 「就学前・小学校の接続の取組」をテーマにした実践発表 91.1%
- 「保育所・幼稚園等における組織力向上への取組について」 84.8%

(2) ホームページ開設による幼児教育についての周知・情報提供、ホームページの保守・管理

①ホームページ開設【1年目】

・Webサイト「とさすく」の開設 H29.3

内容：就学前の教育及び保育、親育ち支援、幼保支援課の研修、保育所・幼稚園・認定こども園等施設一覧

②ホームページの保守・管理【2年目、3年目】

- ・Webサイト「とさすく」の開設を各種研修会で周知し、活用方法を説明
- ・保護者への利用も保育者研修や保護者研修の場を通じて周知

(3) 高知県幼保推進協議会と協働した本事業の実施

H28：開催回数 3回

- ・ガイドラインの必要性についての協議、試行結果に基づくガイドラインの内容について意見交換の実施

H29：開催回数 2回

- ・ガイドラインの活用状況の共有と併せて、保育実践力と組織力の向上につながる活用方法について各園や市町村における工夫について意見交換の実施
- ・園評価の手引き作成の必要性を共有し、具体的な内容について各園や市町村、団体の園評価の実施状況を踏まえた協議の実施
- ・協議内容等を各市町村・団体に持ち帰り、園長会等での協議内容等の共有と意見の集約の結果を事務局に返送、及び協議会の中で発言

H30：開催回数 2回

- ・園評価の手引き作成の必要性を共有し、具体的な内容について各園や市町村、団体の園評価の実施状況を踏まえた協議の実施
- ・園評価の手引きの周知・活用支援について意見交換の実施
- ・協議内容等を各市町村・団体に持ち帰り、園長会等での協議内容等の共有と意見の集約の結果を事務局に返送、及び協議会の中で発言

○教育・保育の質の向上委員会の開催

H28：開催回数 4回

H29：開催回数 2回

H30：開催回数 1回

## 2. 成果

(1) 園評価システムの構築による組織力・実践力の研究・調査

- ・保育者に求められる資質や指導の在り方等について示したガイドラインを作成し、ガイドライン説明会の実施によって、内容や活用の仕方についての周知を図ることができた。
- ・アドバイザー等による訪問支援により、自己課題発見シート等を活用して保育者が実践を振り返る資質向上の取組が進んでいる。また、市町村で研修日を設定するなど、全職員で共通理解して取組を進めようとする地域もあり、ガイドライン等に基づく質の高い教育・保育を目指した保育実践が広がっている。
- ・ガイドライン活用による効果（変容）を実感している保育者や園があり、継続的な活用につながってきている。
- ・幼保推進協議会等を通じて、PDCAサイクルに基づく園評価が各園で実施される必要性の認識が広がりつつあり、質の高い教育・保育を目指した園運営の組織的・継続的な改善が進められるよう、各市町村・団体の園長等に園評価を実施する際の困り感や不明な点についての意見を反映した手引きを作成することができた。
- ・幼保推進協議会での提案資料であった手引き案を活用した中間評価の実施や園経営計画の作成が行われるなど、園運営の向上を図る取組が見られている。
- ・指導主事やアドバイザー等による年間を通じた継続支援により、年間の研修計画になかった他園への視察研修や学習会、臨時・パート職員を含む保育者のDVD視聴研修等の追加研修等を希望する園もあり、保育に対する意識の向上が見られた。
- ・各種研修会や園内研修支援での保育者実践力向上DVDの活用により、その活用方法とともに幼児期の教育の在り方について周知することができた。

(2) キャリアステージに応じた人材育成研修の充実

- ・保育者育成指標を幼稚園・保育所等に示し、ガイドラインを活用したキャリアステージに応じた研修の必要性を伝えることができた。
- ・保育者育成指標を踏まえたキャリアステージに応じた研修の体系の確認と内容の見直しの実施を行うことができた。
- ・主任・教頭等研修、所長・園長研修受講者の多くが、研修で学んだことを人材育成や組織マネジメント等に生かすことができてきている。

## (3) 小学校への円滑な接続に向けた仕組みの構築

- ・助言者の意見や改訂(定)された幼稚園教育要領・保育所保育指針等や小学校学習指導要領に基づき、ワーキンググループで幼稚園・保育所等及び小学校関係者との協議を行い、実践プランを作成することができた。
- ・実践プラン説明会を県内4会場で実施し、実践プランの説明に加えて「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての講話やグループ協議を行うことで、保幼小接続の必要性の理解を図ることができた。
- ・本年度、実践プラン研修会を県内2会場で実施し、子どもの発達から保幼小接続を捉える講話や幼児期の学びや経験を生かした小学校教育の実践発表などにより、保幼小接続の重要性と具体的な実践の在り方について理解を図ることができた。
- ・市町村合同研修会へのアドバイザー等の訪問支援により、小学校教員の幼児期の教育への理解が図られてきている。また、県や市町村の小学校主管課との連携による各市町村の実態に合った研修の提案と支援により、円滑な保幼小接続に向けた取組が進みつつある。

## ○ 普及・啓発活動

## (1) シンポジウムの開催

- ・県内外から多数の参加者があり、高知県の取組を発信するとともに、参加者から新たな意見をもらうことができた。
- ・2年目は、「改訂幼稚園教育要領・改定保育所保育指針 解説」をテーマにした対談により、改訂(定)の背景や改訂(定)内容への理解を深めることができた。
- ・3年目は、「保幼小接続」をテーマにした対談により、保幼小接続の必要性や重要性とともに実践の在り方への理解を深めることができた。

## (2) ホームページの保守・管理

- ・研修会等を通じて周知した。  
平成29年4月から平成30年7月までのアクセス件数 24,514件
- ・保育者を通じて保護者の活用を促すことができた。

## (3) 高知県幼保推進協議会と協働した本事業の実施

- ・幼稚園・保育所等の園長・所長の人材育成の実践や悩みに基づいた協議と、自己課題発見シートの試行により、本県の実情に合ったガイドラインを策定することができた。
- ・ガイドライン活用状況についての把握と、保育実践力と組織力の向上につながる活用方法について意見交換を行うことができた。
- ・園評価の仕組みと本県の現状を説明することで、各市町村・団体における園評価の必要性への認識が広がり、手引き作成の同意につなげることができた。

## 3. 課題

## (1) 園評価システムの構築による組織力・実践力の研究・調査

- ・ガイドラインの趣旨を理解し、資質・指導力向上を実感できる活用に結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた実施につなげていくことが必要である。そのため、ガイドラインの内容及び効果等について、幼保推進協議会を通じて周知を図るとともに、活用状況調査の結果を公表し、取組方法等についての意見交換により、保育の見直し・改善のために組織的な取組が進められるようにする必要がある。
- ・多忙感や業務の負担感に加えて、ガイドラインを活用した協議時間の確保の難しさがあり、各シートを活用した振り返り等に至らない園がある。園内研修等で、指導主事やアドバイザー等がガイドラインを活用した協議支援を行い、協議の持ち方等を提案するなど、適正な活用について普及を図っていく必要がある。
- ・園内研修等の趣旨や内容について市町村主管課等と共有するとともに、研修体制構築のための働きかけを行っていく必要がある。

## (2) キャリアステージに応じた人材育成研修の充実

- ・各キャリアステージの対象者の研修受講につながるよう、各市町村主管課や私立園に研修内容等の周知を行っていく必要がある。
- ・本年度、初めての研修実施に伴い、受講者の増加もあり、受入れ体制の整備が必要である。

## (3) 小学校への円滑な接続に向けた仕組みの構築

- ・実践プランを基に、各地域にあった接続期カリキュラム等の作成・実施となるようアドバイザー等による計画的な訪問指導・支援を行う必要がある。
- ・保幼小連携の強化を図るためには、幼稚園・保育所等のみならず、市町村の指導主事等や小学校への積極的な働きかけ、及び連携した指導・支援が必要である。
- ・幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続に重点を置いた交流・連携が行われるよう、指導事務担当者会や教育長会等を通じて理解を図る必要がある。

## ○ 普及・啓発活動

## (1) シンポジウムの開催

- ・発信内容のまとめとアンケート結果の集計・分析により、実施内容の検証を行う必要がある。

## (2) ホームページの保守・管理

- ・定期的な掲載内容の見直し・充実を図り、保護者の利用の促進を行っていく必要がある。
- ・適正な保守・管理を行う必要がある。

